

## 第16回 高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日時： 令和5年6月5日（月） 午後1時30分から午後3時00分まで

場所： 高山市役所地下市民ホール

出席者：

（新火葬場建設検討委員会委員）27名

片山 幸士 竹内 治彦 堀 泰則 蓑谷 雅彦 古瀬 博康  
野尻 修二 谷口 寛子 小林 泰人 久田 昭雄 山越 祐介  
中山 環 釜屋 隆司 日野 貢 丸山 永二 谷口 昭 井口 哲一  
塩屋 正道 仲 康信 大塚 則幸 岩茸 伸一 山本 秀雄  
中村 直人 川原 正巳 野澤 竜弥 谷口 大悟 小坂井 唯夫  
岡山 紘

（高山市）

市長 田中 明 副市長 西倉 良介

（新火葬場建設検討委員会事務局）

事務局長・高山市市民保健部長 橋本 宏

火葬場建設推進課長 江尻 英夫 火葬場建設推進課係長 松崎 圭佑

火葬場建設推進課職員 林 摩希

（傍聴者）2名

### 1. 開会

委員長： 太平洋戦争が昭和16年12月に始まり昭和20年の8月に終わりました。ちょうどこのコロナの期間と4年余りという期間と合致する時を私は戦前から生きてまいりました。そうすると、今回のコロナとの戦いというのはウイルスとの戦いで、鉄砲玉との戦いではございませんでしたが、この生活を激変させるくらいの4年間の影響を、私はこれについていけるのかなと思うほどでした。SNS化と共にいろいろな商売、人の集まり、この委員会の関係でしたら葬儀のあり方が激変しております。そのような中で、どうしても戦時中を生き残った人間としては、あの戦後の変わり方、理由もなくどんどんどんどん変わっていったその時のことと重なって見えてまいりました。委員会として答申を出した後、4年間ほどこのコロナとの付き合いの中で、やはりいろいろなことを考え直さないといけない状況も生まれてきたかと思います。4年間会議がないということは、非常に大きなことかと思えます。今日はやっと一堂に会しての会議ができますので、これを機会にその変わり方、4年前の答申でよかったのかということも含めて、

行政及び議会の方の検討課題を聞かせていただくいい機会だと思いますので、本日の会合を開くことにいたしました。挨拶に代えたいと思います。

## 2. 市長あいさつ

委員長：では次に、新しく市長になられました田中市長からのごあいさつです。

市長： 皆さん、こんにちは。本日は、委員長からもお話がありましたように4年ぶりの新火葬場建設検討委員会ということで、大変お忙しい中にもかかわらずご出席いただきましてまずお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。また、委員長におかれましては、遠くからお越しいただきましてどうもありがとうございます。

いまご紹介いただきましたが、この検討委員会が設置されたのが約7年前ということで平成28年8月でした。その後、市に候補地の答申をしていただきましたのが、ご紹介ありましたようにちょうど4年前の6月3日ということです。この間、委員長をはじめ委員の皆さんには、新火葬場基本構想の検討や、候補地の選考に大変ご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。また、候補地の答申をいただいてから、建設地の決定に時間を要しておりますことを改めてお詫び申し上げます。どうも申し訳ございません。

市では候補地の答申をいただいてから、市議会への協議やパブリックコメントを経まして、令和3年1月に丹生川町大萱候補地を建設地（案）として決定し、周辺地域の皆さんとの対話を進めてまいりました。しかし、私自身、昨年夏の市長選挙期間中やその後も、市民の皆さんから様々なご意見を頂きましたこともございまして、昨年9月には建設地（案）の決定に至ったこれまでの経緯の検証や、あるいは課題を整理する方針を表明させていただいております。検証の結果につきましては、後ほど事務局からご説明させていただきますが、検証の結果や市民の皆さんのご意見、また委員長からご紹介がございましたように、コロナ禍において葬儀のあり方も変わってきたことも考慮しました結果、新火葬場の建設地の面積を見直し、またその建設地となる場所には、市街地になるべく近い場所であることを重視すべきで、また宗教法人の所有する土地は適地ではないと判断いたしました。従いまして、今現在の丹生川町大萱の建設地（案）を撤回させていただき、新たな建設地（案）を選定することといたしました。

新たな建設地（案）は、市街地に近いことや、検討委員会における候補地の選考過程と、その後の状況の変化などを踏まえまして、西洞町候補地周辺、つまり現在の高山火葬場周辺とする方針を市として決めさせていただいたところでございます。

しかしながら、現在の火葬場周辺に新しい施設を建設するためには、周辺の皆さんのご理解を得ることは当然のこととございますが、検討委員会における候補地選考の最終段階で、西洞町候補地が選考対象から除かれた理由のとおり、今の施設を使いながら、どの場所にどうやって建てるのか、また、火葬場までの道路の幅が狭いといった立地上

の課題もございますので、今後、それらの課題の解決方法について十分な検討を行いまして、市民の皆さんに説明をさせていただき考えさせていただきます。火葬場の建設に関しましては、その施設の性質上、委員や市民の皆さんにはいろいろなご意見があることは私も理解しております。ただ、共通しておりますのは、皆さんが待ち望まれている施設であるということございまして、この度、このような判断をさせていただきました。

今回、市として建設候補地を見直すことになり、委員の皆さんや市民の皆さんにはご迷惑やご心配をおかけすることになりますが、ご理解をいただきまして、早期建設に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

このあと、委員の皆さんから忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げます。冒頭の私のご挨拶に代えさせていただきます。今日はご出席いただきましてどうもありがとうございます。

### 3. 委員の紹介

委員長： どうもありがとうございました。

この4年間で委員のメンバーも随分変わっておりますので、事務局の方からご紹介をお願いします。

事務局： 本日の会議にご出席の、各種団体の代表の委員23名と公募委員3名のご紹介をいたします。(委員→事務局の順に紹介)

### 4. 【議題1】 高山市が行った新火葬場建設事業の検証結果等について

委員長： ありがとうございます。新しい委員の方、それから従来からずっと引き続いていただいております委員の方、合わせて委員会をやりたいと思いますので、どうかご協力ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、委員の紹介が終わりましたので、先ほど田中市長から少しお話がありましたように、答申後どのような経緯で、いま行政の方が新火葬場の建設についてお考えになっているのかというご説明を委員会として受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局： 私から市が行いました新火葬場建設事業の検証の結果、それから今後の予定につきましてご説明させていただきます。

(資料により説明)

委員長： いまご報告ありましたように、当委員会として最初に候補地を答申したことについて、この4年間をかけて市側で検討されてきた。その中で問題点があるというの

が、利便性、距離の問題、それからそこへ行く道についてアクセスとして、凍結等の問題とか、これは検討委員会でも出ていたことですがその問題。それから検討委員会としては承知していなかった情報。土地の寄附があるということまでは聞いたうえで検討してきた訳ですが、その後、市側の情報として、やはり宗教法人が所有する土地について如何かという検討がなされたということ。このことは、検討委員会はその提供があるということだけを受けておりましたので、そのような検討をしてきた。利便性、それからアクセスについての安全性、それから一つは所有地の寄附を受ける提供元の問題等について検討され、そして検討委員会では3年にわたりコンセプトとかいろいろ決めてきたと思いますが、その中で西洞については、これも何回か現地視察いたしましたけど、その時点では敷地面積がこのままでは足りないということだったが、検討委員会が答申した後で提供してもよいという話が出てきたということ。それから利便性については元々いい訳です。さらにこの4年間で葬儀のあり方が変わってきたということです。非常に大規模な火葬場や、焼き上がりを待つ時間とかそのスペースは、最初は非常に大きくとっておりましたが、本当にこの4年間で家族葬というのが徹底してきたということも踏まえて、そんなに大きな施設を作らなくてもいいのではないかというようなお考えかと思えます。

それと問題点といたしましては、やはり火葬場の手前の400mか500mぐらいのところを通るアクセス道路の問題、あるいはその間の住宅、並びに寺院がございしますが、その辺の問題。新しい道路をつけるのかつけないのか、あるいは改善してそれで済むのかということについては、これからの課題として検討していく。そしてできたら、そこで新しい火葬場の建設、建て替え問題がございしますが、課題が山積した中で今から市側としては、今までの検討委員会のいろんなことを踏まえた上でそのような新候補地について検討していきたいというご意見だったかと思えます。それでよろしいでしょうか。そのような経緯だと思えます。

もし何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

委員： 総括の中で、いま市長が決定された中ですが、ちょっと疑問に思うのは、当初この検討委員会を始めたときに、以前パークボウルの状況ですと、市役所から何百mとか、何kmかということで、こういった市街地中心に候補地を選んでいたので全て破棄して、高山市全体で考えてほしいという話で、距離が市役所から8kmのように広がってきていて、それに基づいて皆さんに土地提供の募集をかけて、今の丹生川も含めて候補地が上がってきていたと思います。そして遠い近いというのは今の現状であって、今後自動車道ができれば、荘川インターから丹生川のインターまで30分で来られ、また高根、朝日についても、今の美女高原からの農道を使えば丹生川が近くなります。今の現状はそうかもしれませんが、そこに火葬場ができれば町ができてきて、将来5年、10年先を考えれば、その辺の立地条件が良くなるということで、検討委員会でもそのように進めてきたと思えます。そうしたらこの資料の中の最後の決定の中で、市街地か

らとなりました。どうしても旧高山市民を中心に物事を考えているような。私達の検討の中では、東京都に匹敵する面積の中で、高山市民の中でどの辺がいいかということで考えてきたことが、この市街地に近い場所がよいという結論は無駄ということでした。

もう一つはこの面積ですが、実際、火葬場を作るというのはこれだけ揉めています。将来、50年、60年、100年先に建て替えることを考えて、この倍の面積を用いて、片方稼働させながら同じものを横に作ろうということで、1,000㎡から1,200㎡ということで、検討委員会で場所を選定していました。その辺も含めた中で、市の検討の方はなされていたのか、検討委員会の意見は無視されたのか、無視という言い方は悪いのですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

事務局： ご質問の点につきましては、市街地からの距離、施設の面積という2点と承りました。まず距離の部分につきましては、いま委員さんがおっしゃられました通り、当初、スカイパーク候補地の検証結果を踏まえまして、市役所から直線距離で15kmまでの距離の範囲の中の候補地を公募していこうという考えでスタートして、それにふさわしい候補地選びを検討委員会で行っていただいたところでした。そのような結果選ばれた候補地ではございましたけれど、この間、田中市長が市民の皆さんからご意見をいただく中で、また、葬儀費用について私どもが分かっていなかった部分もございましたので、今回の検証の中でその費用が高くなるということを確認いたしましたことを踏まえまして、このまま進めていくということはなかなか難しいということで、距離につきましては、やはり利便性、経済性を重視すべきという判断に至ったということでございます。

あともう一点、面積の件につきましては、検討委員会の中で、今後の建て替えを見据えて余裕を持った敷地面積で検討したらどうかというご意見があったことは承知しております。今回は最低限の施設面積はどのくらいかという観点で検討いたしましたもので、建て替えの余地は全く不要だという考えではございません。コンパクトにすればどこまでコンパクトにすることができるのかという検討を今回行わせていただいたということで、その結果が5,000㎡以上あればよいのではないかと検討をさせていただいたということでございます。

委員長： よろしいでしょうか。

委員： 説明は分かりましたが、なかなかやはり難しい面があると思います。

それからもう一つ、宗教団体の関係ですが、これは問題が出てきたのは当初からなのか、それとも私の主観的な感じ方なのですが、統一教会の問題が出てきてから、高山市民が宗教団体に関してちょっと過敏になってきたのかなと、私はそんな感じがしてなりません。そうではないですか。それと以前、宗教団体が高山市に建ててから、高山市ではいろいろなものを寄附採納されていると思いますが、それとこの土地の提供、寄附と

いうのはどこが違いますか。

事務局： 寄附の関係ですが、土地の所有者については、候補地（案）または、建設地（案）を決定させていただいた時のパブリックコメントや、市民説明会でも懸念されるご意見というのをいただいたということで、昨年の統一教会のお話が出てから大きくなってきたというものではなく、ご意見としては、市の方で候補地を決めたり、建設地（案）を決めた段階でも、ご心配をされるご意見が出てきていたところでございます。

それから、宗教団体からの寄附の関係については、これまでも市の方でいただいているところで、私どもも今のこの土地の寄附についても、これが特別なものではないというふうに今まで説明をさせてもらっておりますし、そのような形でご理解をいただくような形を今までとってきたというところでございます。

委員長： よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

委員： 当初と今の市の計画では面積が大分違いますので、西洞でも分からないことはありません。当初我々は西洞を4つ目に挙げていました。ところが、面積不足とそれからどうやってあそこにトレーラーにでかい重機を積んで行けるかということで、山を崩さないといけない。その時、あそこは4番目だったのですが外して3つ残した訳です。その3つは書いてあるとおりですが、今この建物も縮小されて全部で6,500㎡ということであれば分からなくもありません。西洞でも工事ができればいいとは思いますが。当初は30,000㎡ということで、我々は三十何ヶ所回って検討し、最後に絞った候補地だと思います。今の西洞と我々が選んだ候補地内で、私は西洞で工事ができればと思います。それだけです。道路が狭いと重機は入りませんので、そういったところができるのかどうか、それが不安です。

委員長： ありがとうございます。建て替えをその大きな面積でやった方が楽にできるのではないかというような意見を持っておりましたが、2,000から3,000㎡拡大すればそれは可能だということなら、その疑問について私も解消しているというように思います。

他にご意見は。

委員： 先ほど面積的なこともクリアできたというお話がありましたが、11ページの資料を見ると告別・収骨室、待合室の面積について1室あたり45㎡、これは先ほどのご説明で、算定根拠で一番下の方に1.3～1.5㎡を掛けて45㎡ということだと思いますが、当初98㎡予定しており、それについて人員が40名ということで、これは割ってみると2.5㎡程になる。これはかなり余裕のある面積かと思いますが、当初から何らかの根拠があってこういった面積にしていたと思いますが、単純に一人

当たりの面積が減るということになると、余裕のない施設になってくるということかと思えます。面積を減らすために無理してこのような数字を作ったのか、無理しているところもあるのかと思えますが、それでいいのかなと思えます。

今現在、コロナが終わって使用人数が少なくなっている状況ですが、この先コロナが全く収まってきた時点でどうなるのか、コロナ以前に戻るといったことはないのか、その辺の考え方を教えてください。

事務局： 告別・収骨室、待合室の面積の件でございます。まず基本構想の検討段階では、資料に載せておりますが、不足のない数値ということで、かなり余裕を持った面積で施設の想定を行っていただいた。市の方もそういった考え方で、余裕を持った施設面積で計画していこうという考え方で進めてまいりましたものです。ここに関しまして、当時、今のような人数と1人当たりの占有面積を掛け算して求めたということではなくて、いろんな事例を参考にすることで、こういった面積を想定されたということでございます。余裕がなくなるのではないかとのご心配でございますが、この1人当たり1.5㎡という数字につきましては、近年他の都市、市町村で計画しております火葬場建設の実例を確認しましたところ、概ねこの1.5㎡という基準を用いて各部屋の面積を設計計画されているということを確認しましたので、こういった面積で問題なからうという判断をさせていただいたところでございます。

あとコロナが収束した後に人数が戻るのではないかとのご意見でございます。このあたりにつきましては、葬儀業者にもヒアリングさせていただく中で、一旦こういう形が定着しておりますので、大きくは戻っていかないだろうといったような意見をいただいておりますし、そもそもこの小規模化、簡素化が進んでおります背景としましては、亡くなる方が高齢化しているといったことで、葬儀に立ち会われるご親族がいなかったり、また高齢ということで外出が困難であるといった様々な要因から葬儀の小規模化が進んでいるといったような分析もされておりますことから、こういった部分につきましては、今後より進展していくのではないかとこのように見込んでおまして、この葬儀の規模感というものにつきましては、今後40人といったような大きな葬儀が大多数行われるといったことはなからうというような推測をさせていただいたところでございます。

委員長： ありがとうございます。

委員： よくわかりました。ありがとうございます。それと西洞に建設するにあたって、土地が狭いということで開発する土地を取得し、切盛したり、交通アクセスの整備とか、結構お金がかかると思いますが、そういう工事も規模を小さくすることは大変いいことだと思いますが、そこをよく考えてお金を払わないようにということはお願いたしたいと思います。

それと距離的な部分を言えば新宮がありますが、あちらは土地が広いと思えます。そ

ちらに立てた方が将来的に増改築であるとか現状便利なところもあると思いますが、そういうところのお考えはないでしょうか。

事務局： ご意見は、3つの候補地の答申をいただいておりますので、その中の候補地から選ぶ考えはなかったのかということかと思えます。先ほど西洞町候補地を新たな建設地（案）として選定した理由の中でご説明させていただきましたけど、距離の問題、それから当時この検討委員会もいろいろな検討をされる中で、西洞町候補地も有力な候補地の一つとして残っていたということ、様々なことを総合的に市長が考えられまして、西洞町候補地がいいのではないかというような判断をされたというものでございます。

委員長： これは公表できないならできないで結構ですが、西洞の方の土地の提供はどれぐらいの広さですか。

事務局： 資料にも載せております公募終了後に追加で提供してもよいという申し出をいただきました土地の面積につきましては、約2,800㎡でございます。この土地がどこかといいますと、火葬場の坂道を登って向かって右側、駐車場の南側に位置します。駐車場の右手側の一段低い畑とその奥の山林につきまして申し出をいただいたということでございます。

委員長： お願いしていた時にそれが出てきていたら、検討の仕方も変わったでしょうし、答申した後で出たことです。ただ、ここで決めたことが決まる訳ではないし、行政、議会等の仕事になるかと思えます。早く聞いていたらその流れも変わっただろうと思えます。

他にご意見は。

委員： 委員としては初めての出席で、前の委員の方からどのような経緯でということ聞いておりません。4、5年前に、江名子とか春日町の方と別の話をしている時に、西洞はとりあえず住民がほとんどいないので、表の方は別ですが、裏の方の山林の方は住民がいません。あそこがベストなのではないかと。実は松之木千島線というのが西洞の東側に都市計画道路として存在します。まだ着工されていません。それが国分寺松之木線と繋がってくるんですけど、それを着工すれば、全線完了してから云々ではなくて、必要な部分を着工してそれを工事アクセス道路にして、そこで今の火葬場の裏側の山林の奥の方にその敷地を作れば、全然誰にも迷惑が掛からないいいのではないかという話は聞きました。確かにいいと思えました。その話を議員か誰かに言ったかと聞いたら、全然言っていないという話でした。これは逆転の発想ですごく面白い話かと思えます。今まともに寺院群の寺の屋根をかすめながら上っていくようなアクセス道路で、それを拡幅しようとしてもなかなか大変な話だと思えます。まして、東山風致地区でもありま



す。市街地側から見れば今の状況は全く変えないで、その裏側の山林、そこも風致地区の中には入っていますが、松之木千島線の東側とか錦山があつて、その錦山の東側には団地が存在する訳です。ですので、東側の方から都市計画道路を用いてアクセスや工事をするというちょっと逆転の発想みたいなところがあり、ちょっととんでもない話かもしれないですが、その話がありましたということだけお伝えします。

委員長： ありがとうございます。何かお答えになりますか。

事務局： この件については候補地3ヶ所ということで答申をいただいた後、議会との協議の中でそういったご提案があつて、当時検討した内容もお話をさせてもらっております。400mくらいの距離になりますが、切ったり盛ったりということと、その道路ができてから建設するということでは、かなり時間が押してしまうのというような検討状況をお話してもらいました。今回、道路をどうするのかということについては、いま、現道の課題などお話をさせてもらっておりますが、様々な検討はしていきたいと考えております。

委員長： 他にございませんか。

委員： 平素は検討委員会の皆様方に、各町内そして地域にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。この場でお礼申し上げます。それと並行しまして、やはりこの問題は高齢者の方や若い方にも関心を持っていただける、そんな高山市の問題の一つだと思います。いくつか当然ありますが、その中の一つです。私も最初、答申になった以上は、ということも実際ありました。ですが、いま現状ここまでそれぞれ当然至ったプロセスもあろうと思いますし、いろんなことから親切丁寧に説明していかなければならないのですが、ただ、少し前に進んだ。やはりまだモヤモヤとはしているのですが、やっぱり西洞でということであれば、それはそれで一つの何の異論もありませんし、それで進めていただけるのであれば、それはそれで私どももこういうふうになっていくということを少しでも早く皆さんに連絡できればと思います。

ただ、やはり先ほどもおっしゃられましたように、至ったプロセスというのは、当然皆様方も不安というか少し心配をされていたことは事実だと思います。否めない事実だと思いますので、そこだけは少し時間をかけてでも、各地区そして各それぞれの他団体の中でご説明をいただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員長： ありがとうございました。他にございませんか。

委員： 初めからこの会には出席させていただいております。元々西洞ではいろいろな経

緯があって、あそこでは駄目だということで、市としては新火葬場候補地として選ばなかったと思います。今になって市長のご判断で、あそこでのいいのではないかということになりましたが、いろいろ4年ほど聞かせてもらいましたが、確かあそこは風致地区なので当初からあそこは除外したらどうかとか、住宅や老人施設や公園とかの近くには、やはり火葬場は似つかわないのではないかと。距離のことも積雪のことも自然災害のことも全ていろいろなことを点数化した上で3候補地が挙げられたと思います。3年、4年かけてすごく丁寧に点数化してきました。全て100点のところはありませんでした。確かに西洞もあの裏の山を削って道を作ったらどうかという話もありました。しかし非常に費用がかかるので、西洞はとにかくなしという前提があったと記憶しています。そのような中、市長さんが西洞はもともと火葬場があるのでいいのではないかという気持ちも分かりますが、西洞ではないところを選ぼうと提案をしたのは市の方です。いま新たに委員になられた皆さんもみえると思います。なぜはじめに西洞を辞めたかということから説明してもらわないと、やっぱり西洞がいいと言われても判断がつかない。もしかしたら住民の意見もあって西洞以外で探そうではないかという話が出た可能性もあります。確かに宗教のこと等はありますが、積雪とか自然災害の話とか、いろんなことを評価した上で3候補地が挙げられた訳ですから、2番目3番目のところをなしにして、いきなり西洞に戻ってしまうと、ちょっと簡単なような乱暴のような感じに聞こえます。それだとこの委員会の意味がなくなる可能性がありますので。そして、残りの2候補地と、さらに西洞も含めて3候補地でもう一度協議を初めからしていくのか、もはや市長が決められて西洞でいこうということなのか。大変古く劣化しているのとにかく火葬場を早く皆さんのために作ってあげないといけないという心情もあろうかと思えます。

それから、火葬場に関しても縮小は確かにあると思いますが、ただ、社会経済活動が回復し、気持ちや考え方も元に戻ってきていますので、本来でしたら故人を偲ぶ皆さんで、いい火葬場で最期を見送ってあげたいという方は残っている方もみえると思います。完全に決めてしまうのではなくて、せつかく4年考えさせてもらった上で結論を出した訳ですので。ここにみえない委員さんもみえますけれども、部会を組んだりして何日もかけて3候補地を絞り込みました。ただ、市長が変わればがらっと変わるという気持ちも分かりますけど、やはりその委員の気持ちとかその考えとか、いわゆる計画をもう一度しっかり見直していただきたい。なぜ西洞では駄目だったかということがちょっとよく分からない。どこに作っても火葬場は難しい施設なので大変だとは思いますが、まず地元の方々の同意を得ることとか、本当にアクセスに関しては当初から皆さん心配してみえたので、今となってやるってなればやはり委員も言われましたが、裏の土地を確保して道を作ったので、通ったのでそこで考えましょうとか、連続した流れがないと話が飛んでしまっている。委員会の4年間で田中市長さんは全部見られた訳ではないので、逆に市長さんにも丁寧に説明してもらわないと、初めから西洞でいいかという話になっても、そんな簡単なものではありません。もう一度丁寧に説明をお願いします。

事務局： 西洞の件でございます。まず1点目は風致地区の関係でございます。風致地区におきまして火葬場建設をどう考えるかという点でございますが、当初この検討委員会で候補地を公募するときの公募要件を検討いただきました。その際に、この風致地区の土地をどうするかということも議論をしていただきました。実はスカイパークの候補地を選考した際、風致地区の土地は対象外とするということで進めてきたという経過がございます。一方で、この検討委員会で検討いただきました際には、そのスカイパーク候補地の選考の時には、「風致地区を完全に除外していたが、風致地区のような自然景観は、火葬場建設においても求められるものであり、風致地区と生活を馴染ませるような整備も検討する余地がある。」という検討結果をこの委員会でまとめていただきました。そういったことを踏まえまして、候補地を公募する際には風致地区対象外としなかったという経過がございます。

そういった上で、候補地の公募、それから公募要件に合致する市有地ををリストアップして進めてきたというのが、この検討委員会で候補地選考の経過でございます。そういった中で、計73件の候補地がリストアップされました中に、西洞町の候補地として公募していただいた土地がございましたし、市有地だけの土地ということでリストアップされた場所がございました。最終的にそれが一つの候補地ということでまとめましたが、この検討委員会におきましても、西洞町の候補地について選考を行ってきていただいたという経過がございますので、最初から西洞町候補地を除いて検討が行われてきたものではないという点は、ご理解を頂戴したいと思います。その中で、委員さんおっしゃられましたように点数化というか、優・良・可・不可という四段階の評価で取りまとめられた結果、最終的に4つないし5つの候補地が残った中に、西洞町候補地も残っていたというところでございます。

最後の答申をしていただきました3件を絞る段階で、この検討委員会におきまして西洞町候補地を5件の中から除外したときの理由として、令和元年5月14日の検討委員会の最終回の資料に載っておりますが、「敷地形状が不整形であることに踏まえて、火葬場は利用休止期間を設けられる施設ではなく、利用しながらの建て替えには面積が不足している。よって総合的に判断し選考対象から除くこととする。」という意見をこの委員会で取りまとめていただきまして、除外をされたという経過でございます。最初から除外をしたということでもなく、条件は合致して残ってはいたものの、最後は面積や建て替えが難しいといったような課題があつて、他の最後残った3件の候補地より劣るということで除かれたという経過でございます。そういった中で、候補地として最後まで残っていた候補地の一つだということも踏まえて、今回、市長が総合的にいろいろ判断される中で、新たな建設地（案）として選ばれたという経過でございます。

市長： いま委員からご指摘のあった件ですが、当初から関わっていただいている委員の方々に、関わってこられた時間が無駄だったという印象を持たれてしまうような結果

になってしまったことにつきましては率直にお詫びを申し上げたいと思っております。

今回の判断をする上で一番基になったのは、これまで検討委員会に検討していただいた内容そのものがございます。例えば基本構想の基となるコンセプトは引き続き持ち続けたいと思っておりますし、面積を考えるに当たってもこれまで検討委員会でご議論いただいた面積であるとか、距離であるとか、そういったところはしっかりと検討の土台に載せた上で、改めて西洞ということで今回お話をさせていただくということでございます。必ずしもこれまでの検討委員会でお話になられたことについて、飛ばしてしまったということではございませんので、その辺だけはご理解いただきたいと思っております。

それと、住民の方々が、建設候補地になっている周辺の方ももちろんですけども、どのように思われているかということはやはり一番重要に思ったところがございます。だからといって西洞の方々が喜んで持ってこいということをおられる訳ではないということは、ここで申し上げたいと思っておりますが、やはり議会でもご質問がありましたが、100点満点で候補地が決まるということはまずないと思います。これまでの経緯からして、検討委員会で答申をいただいた3つのところに、最終的に丹生川に絞って、市が説明に行っているうちにいろいろ齟齬が生じたということもございますので、その辺は反省すべきところだったと思います。

今、西洞を選んだ私の思いとしては、面積的にクリアできるということと、最後の3つに絞る前には西洞が残っていたということと、そういったことを総合的に判断して、今回西洞ということでお話をさせていただいております。あくまでもこの検討委員会でこれまでご議論されたことを、飛ばしてやるというつもりはございませんので、そのような印象を持たれたのであれば、改めてお詫び申し上げますけども、ご理解いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員： 資料を見ましたが、確かに第8回の検討委員会で風致地区を除いたことがこの後書いてあります。ちょっと記憶違いで失礼しました。

市長さんが言われましたが、先ほどの最初のお話で「私はこう決めました。」と断言されたような感じで、「ここを第一候補と考えたいと思います。」ということではなかったもので、その辺りの印象が強くあり若輩ながらこのような質問をして申し訳ないですけども、検討委員会の中でいろいろと揉んで今までやってきた訳ですので、そこはちょっと寂しい思いがしまして、このような話をさせていただきました。ただ今市長さんが言われてよく理解しました。

ただ、長年西洞の人々は火葬場を受け持ってきたので、これでようやく火葬場から外れるという気持ちもあったという思いを受けながら、前の市長さんが別の候補地のお話をされたのかなと思ったこともありました。西洞で土地の目途が立ったし、裏は道も作れるということで候補地として決まれば、この先も地元の方にお問い合わせする訳ですので、その辺を地元の方にも丁寧に説明していかないとまた同じことが起きる可能性もあり

ます。当初は、やがて建て替えの時期が来た時に、広く土地をとっていけば利用しながらの建て替えができるという話をしていました。駐車場が少なくなったからといって、将来を見据えてこっちに作ったりあっちに作ったりできる場所で広いところを探す方がいいんじゃないかという話が委員長からもありましたし、それに則って土地を探した訳です。西洞で長年お世話になりましたが、まず狭いので、それも含めて将来もし西洞で決まるとしても、そのような土地を確保できるように市長さんが頑張っていたければ、僕らも同意というか、僕らが決める訳ではないですけども、皆さん同意されると思います。市長さんはまだ西洞の方には同意を得られていないと言われたので、まず地元の人の方の気持ちを考えていただいて、その辺も含めて決定しましたということをお願いいたします。

市長： 先日、西洞の方々にお話をさせていただきました。中にはいろいろなご意見等ございましたが、一応この西洞を最終候補地として進めさせていただきたいというお話をさせていただいて、また、その中で道路を付けたり、あとはどのように建て替えをするか、そういう案をお示しして、また皆さんのご意見をお伺いすることでご理解は得られたと私は理解しております。いま委員がおっしゃっていただいたことは十分念頭に入れながらやらせていただきたいと思います。ただ、今の段階では西洞以外の他の候補地は考えておりませんので、その辺をお含みおきの上でご検討いただければありがたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。4年のブランクは大きくて、私もいろんなことを忘れてしまっていることが多々ございます。しかし、先ほどもありましたように、西洞も候補には上がっていました。この4年間で、土地が提供されるとか、あるいは葬儀の規模が非常に小規模になってきたとかいうようなことを、おそらくこの委員会の答申、あるいは3年間に及ぶ検討のことをベースに、常に行政の方、議会の方は考えておられたと私は理解したい。ですので、ここで決めたことがそのままやれないとかそういうことじゃなくて、やはりそれをベースにしていくし、考える基本は外してもらいたくないです。その上で、あとは行政、議会あるいは最後は市民の選択に委ねられる訳ですから、今そのような方向にあるのかなという理解をしております。

今日ご欠席の委員からご意見をいただいております。読み上げさせていただきます。

都合により欠席させていただきます。意見をお知らせいたします。新火葬場候補地の選定後の検証プロセスについて適正に行われていると思います。また、具体的な建設地の決定後に、現実的事業化の段階で問題が発生する場合もやむを得ないと考えます。従って今後、検証作業を進め、建設地（案）を再度選定することに異議はございません。ただし、福祉文教委員会の「現火葬場（西原町候補地）周辺の地域を最有力候補地とする。」は、現時点では早計であり、別紙1と同様に他の候補地も含めて、相対的な再度検証を進める必要があるのではないかと思います。なお、今回の会議で決定していただ

く事項に異議はございません。このようなご意見でございます。

他にございますか。ないようでしたら、今この検討委員会の答申あるいは3年間に及ぶ検討について、それも十分お含みいただいた上で、行政が西洞のところで交渉していくということについて委員会としては了承するというところでよろしいですか。

委員： はい。

委員長： 決して決まっている訳ではなく、西洞についても全てはこれからです。それを行政として大事にして話し合っていくということで、たくさん課題が残っている風致地区であるとか、アクセスの問題であるとか、面積の問題とか、実際に操業しながらちゃんと建て替えができるのかということは、これは一つ一つ潰していってもらわないといけません。またその過程でご報告を受けたいと思います。よろしいですか。

委員： はい。

委員長： それでは一応委員会として、今の行政の方針をくれぐれも当委員会での3年間に及ぶ議論を踏まえながら進めていってもらいたいと思います。

それでは委員会が閉じます前に、副市長の方からよろしいですか。

## 6. 閉会

副市長： それでは第16回ということで、久しぶりにこのような場を持たせていただきました。その間、本当に皆様方には、当初答申をしていただいたとおり、事業が推進できなかったことをお詫び申し上げます。多くの市民の皆様にも大変ご心配やご迷惑をおかけしたのではないかと感じております。その後、コロナの状況や、また火葬形態が変わってきた、さらに面積要件等いくつか課題が出てきて、その対応を踏まえて今回検証させていただきました。これまで検討委員会の中で真摯に検討していただいた経緯があってこそ、今回スムーズに検証できたと思っております。今回、市長のまちづくりに対する考え方も踏まえて、新たな方向性を提示させてもらいました。まだまだ課題がございますので、そういったものをどのように対処して火葬場建設地の決定を進めていくのかということにつきまして、早急に対応させてもらいたいと思います。その間、委員の皆様方からご意見等ございましたら、こういった場でなくてもぜひお聞かせいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日は委員長にはこういった場を取り仕切っていただきまして誠にありがとうございました。また委員の皆様方にも今回ご出席いただいて、貴重なご意見を賜ったことにお礼申し上げます。第16回の検討委員会を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

委員長： それでは閉会いたします。